



「真剣議員」 戸田からの公開書簡(1) + 資料

自治基本条例市民検討委の全ての方々へ

2011年6月5日 門真市議 戸田ひさよし

新橋町12-18-207 電話:06-6907-7727 FAX:06-6907-7730

◎私は 1999 年当選で今期 4 期目を迎える無所属左翼の門真市議であり、「市議として日本一アクセス数のHP」も駆使しながら、議会と行政の情報公開や種々の改善や不正追及、門真市存続のための合併阻止闘争など奮闘して来た者です。

ただ、05 年権力弾圧による 09 年 3 月の最高裁上告棄却で「議員失職」(クビ切り)の処遇に逢ったため、議員としては 2 年間の空白があります。

自治基本条例の件は、市民派議員勉強会などで 3～4 年前から知って期待していましたが、「門真市ではまだ遠いだろう」と思っていました。ところが私が不在中の 2010 年秋から条例づくりに向けた市民検討委員会が開始された事を知り、「今の門真市は昔年の門真市にあらず」(議会以外は!)と嬉しい気持ちになりました。

そして議事録を読み、5/27 策定部会を傍聴し、市民・職員・有識者のみなさんが大変な熱意を持って、率直で質の高い論議を進めている事を知り、非常に感激いたしました。

◆同時に私は、「全委員に対して、門真のこの 12 年間の自治・情報公開・行政・議会の実態、それらを改善するための数々の活動について、事実を伝えるための書簡と資料を出さなければならない!」と「居ても立ってもいられない気持ち」になっております。

それはひとつには、「議員はほとんど傍聴に来ない」「議員は市民との対話から逃げている」等のみなさんの(正当な)議員不信としっかり向き合って「ガチンコの議論」をしなければならぬ、という切迫感であり、もうひとつには、一部において「大事な事実を踏まえていない」、「間違った事実認識の上で議論している」等の部分があると思えるからです。(特に議会・情報公開・合併問題・生活保護・保育などで)

★そこで私は、(5/27 会議後に要請し、多くの方も賛同されると思いますが)「議員個人・市民個人として、市民検討委の方々に、少なくとも 3～4 回に渡って『公開書簡+資料』を届ける事にいたしますので、どうぞお受け下さい。

★具体方法としては、「会議の時に持参する+欠席者には事務局から郵送してもらう」としたく思います。市民委員の場合に、個人情報に配慮しつつ早く確実に渡すにはこれが最適でしょう。郵送料は私が負担します。

☆私は、① 極力毎回傍聴に行く。② 時間都合がつく限り、誰とでも、公開の場でも、討議に応じる。

③ 市民検討委員会に参考人等で呼ばれる事は歓迎。

④ 市民検討委員会に対して意見や質問があればドンドン出していき、戸田HP 掲示板でも公開していく。

というスタンスです。

どうかよろしくお願いします。

補足:「門真市を良くすることを掲げて市議選に出るくせに全然傍聴に来ないのはおかしい」という議員候補者への批判は、私にとっても耳の痛い事ですが、議員失職浪人で別の仕事や活動を抱えながら単身での選挙準備という状況では、とうてい傍聴に来る余裕が持てなかったし、また市HPに議事録アップ無しのため、強い関心を持てなかった、という事情をご理解下さい。

※ 本書簡の本論に入る前に、

●市職員の意図的怠慢のために、「2 週間で議事録作成」(HP 公表)の大原則が破られていた事に警鐘を鳴らします!

●昨秋来 9 ヶ月近いのに、議事録のHP 公表はいまだにゼロ!
市民検討委での論議内容は市民に全く知らされていない!
議事録を何ヶ月も作成しないケースが数多くあった!

▲議事録問題＝行政の進歩を喜んでいたら、とんでもない悪質逆行が判明しました！

1：門真市では、2007年6月議会での戸田への答弁によって、「審議会等の議事録は、会議後2週間を目途に作成する」（基本的にHPでも公表）という、かなり先進的な情報開示が市の正式方針となっています。

（それ以前に担当部局と戸田の確認でそうになっていたが、約束違反があったので追及し、議会質問を通じて全市的方针にさせました。）

2：しかし幹部全体の認識が低く、2008年2月に保育園民営化に絡んでまた約束違反があったので、また厳しく追及して議会答弁で謝罪と再度確約をさせ、全市的周知をさせました。

3：2009年3月議会での答弁で（質問者は戸田）、市は同原則を「府内ベスト8に入るようなユニークな取組み20のひとつ」に挙げて自己評価しました。

また、同議会での答弁で作成が決まり策定された「行政事例集（失敗・成功例集）」にも盛り込まれ、「全職員が周知継承すべきもの」としても、「議事録2週間作成（＋公表）の原則」は指定されました。

●それにも拘わらず！ しかも「市民参画に参加出来ない市民に対しても積極的に情報提供するのが市の責務になってます」などと他市の自治基本条例を紹介している立場でありながら！

戸田が市民検討委員会の取り組みに共鳴して5/24に議事録を求めて初めて判明した事は、2010年度において、所管の総合政策部の稲毛部長・松下次長・大兼企画課長・小野企画課長補佐らは、

① 最初から「議事録の2週間作成（公表）原則は守らないでボチボチやればいい」との原則違反を決め込んだ。

② それゆえに、市民検討委初回では、意図的に「門真市では議事録は2週間作成公表が原則」という事を市民委員・有識者委員に教えなかった。●本来なら「門真市の誇るべき情報公開施策の一例」として伝えるべき事。

③ 2010年度の「稲毛部長一大兼課長」体制の下では、僅かな字数の「概要」を作成公表するのみで、議事録はほとんど作成されず（！）、2011年度の「稲毛部長一大兼次長一岡公民協働課長」体制の下でようやく進展した。

④ それでも、9/13 議事録・10/15 議事録・12/16 議事録・1/31 議事録・2/17 議事録が出来上がったのは、何と6月になってからだった！

⑤ しかも、一部やっと出来た議事録でさえ稲毛部長らは市HPにアップしようとしなかった！

全くとんでもない情報隠しだが、戸田がこれに気づいたのが5/29で、部長を問い質すと、「全部出来てからアップしようと思っていた」との言い訳。

つまり、役人的見栄を重視して、市民への情報公開はそっちのけにしたという事です。戸田が嚴重抗議して出来ているものをすぐアップするよう求めましたが、6/4現在も、市HPには何一つアップしていません！

⑥ 市当局のこういう意図的組織的サボタージュのため、「市民検討委での熱心な論議について、一般市民は何一つ知らされていない」、という驚くべき状態がこの9ヶ月近く続いているのです！

（HPはもちろん、紙ベースでも一般市民には手が届かない状態のままです。議員もほぼ同様でしょう。）

⑦ 市民検討委に参加している市職員も、誰もこの「違法状態」に気づかないか、知っていても異を唱えません。門真市が再三の議会答弁で「絶対に守っていく」と確認した、先進的な情報提供施策に対する職員達の意識が幹部から下に至るまでこれだという事は、本当に情けない。副市長や市長の監督責任も重大です。

⑧ もひとつ情けないのが、議員の誰もがこの議事録原則を気につけず、当局の怠慢行為をチェックしなかった、という事です。戸田が5月から議員復活して気づいて追及し、初めてこの問題が明らかになりました。

◆この「議事録隠ぺい事件」は、「門真市の行政体質は進歩してきた」と思っていたのが、かなり危ういものでしかないことを告げています。特に「市民の知る権利」・「積極的な情報提供の責務」を市民とともに作り上げようとする自治基本条例の市民検討委員会議事録で、こういう実質的な情報隠ぺいが9ヶ月近くも続いてきている事は、ゆるがせに出来ません。

今後私は議員として、市幹部らの意思形成・決裁過程など詳しい経過を調査して、6月議会でも追及して謝罪と抜本解決を求めますが、市民検討委員会のみなさんとしても、この問題を重大に受け止めて市当局者に抗議し、謝罪を求めてもらいたいと思います。

戸田からの6/5公開書簡

(注) 私は率直に、生々しい事をズバリと書きます。議員は市民検討委員会では発言権の無い傍聴者ですし、私の書簡や資料の内容を会議で取り上げてもらうことを求めるものでもありません。

ただ、委員のみなさんが書簡や資料に目を通していただく事を願うだけです。

5/27の「市民検討委員会・策定部会」を傍聴して考えた事をザッと書き出します。

改めて言いますが、これらは市民検討委員会での論議を高く評価した上での意見です。

- 1：市民委員達から「門真の自治の歴史をこそ記述しよう」という良い提案があり、なるほどと感じました。
2：が、それならばなぜ「つい最近の、生々しい住民自治の運動」・「多くの住民が実名を公表してまで門真市を存続させるために奮闘した闘い」＝2002年～2004年秋の合併阻止闘争に触れないのでしょうか？

この合併阻止闘争は、「門真市存続闘争」として永遠に語る継がれるべき、住民自治の歴史であるのに。

詳しくは戸田HP内の「門真・守口合併阻止闘争の全記録合」にあります。↓↓

http://www.hige-toda.com/_mado04/gappei/index_gappei.htm

- 3：たしかにこれは、あまりにも最近の話で「切れれば血の出る話」で触れにくいのかもしれません。

(「血が出る」のは合併推進派＝門真市消滅派の方だけですが！)

当時の「門真市消滅派」は、議会会派で言えば今の与党4会派の全て、人的に言えば今の与党議員のうち9人がそうですから、今の園部市長が当時は府議会議員で直接にはタッチしなかったとは言え、市として触れたくはない話ではありましよう。

- 4：しかしそれだけでなく驚いたのが、議事録を読むと、ある市民委員が「門真市民は合併賛成だったが守口市民が住民投票で合併反対を示したので合併しなかった」という、全くのデマを信じ込んで間違った発言をしていることです。

■事実は、門真守口の市長と自公民(守口は民主党や一部の保守が合併反対に)議員と「町のボス連中」の大半が合併を煽ったが、多くの市民はそれに反発し、直接請求署名1万2千人を集めて住民投票条例案を議会に上げたのです。「まともに住民投票したら合併反対派が勝つ」事を痛感していた合併推進派は「絶対確実に合併が出来る戦術」と考えて、(20歳未満と外国籍住民排除も加えて)「投票率50%未満ならば開票しない」という「50%規定」を議会多数の力で採決して安心して住民投票に対処しました。

※合併推進は自公政権と財界による「国家意志的押しつけ」に主導され、門真と守口の自公勢力とその追随勢力が最初から最後まで一体結託して絵を描いたものであって(民間での主軸は商工会議所と創価学会と多くの「町のボス連中」)、決して、両市の「ふつうの市民」意志によるものではありません。

そして合併強行の戦術として、卑劣な事に水面下で自己の影響下にある住民達に「住民投票に行くな」という「秘密のボイコット作戦」が行なわれました。

守口ではこれを首の皮1枚差の1%超過でうち破り、門真ではうち破れずに38.58%で開票無し(不成立)となりました。(合併阻止の決定打は戸田が招聘した田中康夫知事の街頭演説でした)

守口での結果は投票者の87.3%の圧倒的多数が反対でしたが、門真市でも出口調査でも投票者の9割が合併反対と答えています。(大阪日日新聞の調査：添付資料参照)

▲門真市で住民投票が成立しなかったのは、「いつも選挙に行かない無責任派」に加えて、当時自公民4会派23議員の土台にあった門真市消滅派の一部市民は投票に行ったものの、かなりの市民が卑劣姑息な投票ボイコット戦術に従って投票に行かなかったために他なりません！

参考：合併阻止闘争・住民投票に関する戸田の分析(重要論文)

http://www.hige-toda.com/_mado04/gappei/2004/200409kakikomi/bunnseki/bunseki.htm

- 5：一例を挙げれば、この「うかつにモノが言えない雰囲気」の門真市において、323名の市民がビラや戸田HPで実名と居住町名を挙げて合併反対の意志を表明した勇貴ある行動は、極めて重く尊いものです。

(この323人の中には合併反対で動いた市職労や共産党系団体の市民はほぼ皆無で、戸田ら数人を除けば全て無名の一般市民です) ◇参考：「合併反対！門真市民の会」の動き↓↓

http://www.hige-toda.com/_mado04/gappei/siminnokai/index.htm

こういう事実からも「門真の住民自治の歴史」を語るに当たって、合併阻止闘争＝門真市存続闘争の存在は決してはずせない事柄です。(記述の仕方をどうするかは、微妙なものになるのはやむを得ないとしても。)

6：2000年7月から始まった行政の情報公開は、先進的意識を持った部課長らが巧みに開始させたものですが（抵抗を避けるために「知る権利」としないなど）、東市長と与党議員・まちボス（＋創価学会）の総力を上げての「合併推進策動」のために大きな歪みが生じました。

それが、2002年6月の「合併推進要望団体の役員隠し事件」です。

参照：戸田HP内＜門真市の情報隠し暗黒行政事件＞

これは、自治連・老人クラブ連初めとする補助金団体のほとんど全てが「団体として合併推進（＝門真市消滅！）の要望を上げた」というデッチ上げをして氣勢を上げたところ、その大半が一部役員だけでのものだった、という事を戸田が追及暴露していく過程で起きた事件であり、「役員氏名公開が法律で義務づけられている公益法人役員さえ不開示」、「請求者が戸田だから不開示」、というおよそ行政として考えられないような不法行為でした。

これを改めさせるために闘ったのは戸田のみで、弁護士もつけずに本人訴訟で東市長を賠償請求で2つも提訴して勝利して04年の2月・9月までかかりました。

与党議員は全員この違法な情報隠しに賛同し、共産党議員もこの問題を全くと言っていいほど追及せず、日頃は当局を批判する市職労も完全に知らん顔で、職員個々人が上司の指示で唯々諾々と不法な墨塗り作業に従事する有様でした。（市職労に情報隠し作業不服従を求めたら「職員氏名のHP公開をやめて欲しい」と返された）

学者らによる個人情報審査会も、全員が市の不開示決定を支持して戸田の異議を却下したのです。

他にも、門真市の情報公開を巡っては、様々な情報隠しやデータ偽造があり、そういう問題を追及し改善させる闘いのほとんど全ては戸田が担ってきたのが事実です。

参考：戸田HP内 ★門真市役所に異変！情報隠し大騒動が勃発！★

http://www.hige-toda.com/_mado04/joho-inpei/index_joho-inpei.htm

また、門真市HP（たしか2000年7月開設）の改善点の9割ほどは戸田の提起によるものです。

7：市議会の情報公開や改革においては、戸田が当選した1999年度になって、戸田が動き出して初めて改善されていったし、改革の全てにおいて戸田の闘いが契機になってきたのが事実です。

参考：戸田HP内 ◎総特集！市民が知らない「ホントの議会改革」。

「真剣議員」戸田が事実とデータに基づき訴え解説する数々！

http://www.hige-toda.com/_mado04/gikaikaikaku_sp/index.htm

8：決して議員全部がボヤーツとぬるま湯に漬かって情報公開や議会改革をサボってきたものではありません。

たった1人の無所属新人議員が頑迷強硬な4会派23議員（定数28で絶対多数の3/4を楽に超過）を相手に回して、全国最高の「懲罰・問責・辞職勧告攻撃」を受け満身創痕になりながら闘い続けた結果として、今程度の制度改善にやっとたどり着いているのです。（01年には戸田と市民107人のマンモス監査請求の圧力で議員出席手当を廃止に追い込んだりもしました。改革がまだ全然不十分である事は誰よりも痛感していますが。）

9：「全国最高」と言えば、この「ほとんど全てにおいてパツとしない、人口わずか13万人余の小さな門真市」にあって、戸田のHPは何年間かは「全国の自治体議員のHPの中でアクセス数日本一」の座を維持していました。（その後、美人市議のHPが登場したり、「市民オンブズの達人」的な東京都議HPが出たりして、「市町村の男性議員のHPの中では日本一」に変わりましたが）

また12年前の当選当初に「門真市の議員で唯一」HPを開設して議会・行政の実態や問題点を市民に伝えてただけでなく、完全自由投稿制で掲示板を維持して市民の声を聞いてきました。（09年4月からは荒らし対策で「アドレス登録制」に変えざるを得なくなりましたが、それでも格段に高い密度の情報発信、意見交換を続けている事には変わりありません。（特に門真ネタでは「ちょいマジ掲示板」をご覧ください）

10：また、市民に行政や議会の問題点を伝える私の発行物（「ヒゲ-戸田通信」や「合併反対！門真市民の会」ニュース

ースは、この12年間で累計150万部におよび、市内の隅々まで歩いて配布してきましたから、門真市政に関心のある市民であれば知らないはずがないでしょうし、配布物から私のHPを知ることもしやすいはずですよ。

11：市民検討委員会で門真市の「自治」「情報公開」「議会」の事を論議するのであれば、2～9に示される現実の改善運動の存在と事実経過を踏まえての論議をして欲しいと思いますが、私が見た範囲では、どうも必ずしもそうっておらず、個人的体験や感想からのみの議論になっている場合や、甚だしくは全く事実と反する認識

これは戸田個人の自慢をしているのでは決して無く、事実をちゃんと知って、事実を踏まえた議論をしていただきたい、ということです。

12：特に「住民自治の動き」を論ずる時には、「2002年から04年の、門真市の存亡の危機の当時に、あなたは何をしていたのか、どう考えていたのか」を各自がしっかり率直に出して話をしていただきたいと思います。

もしも当時無関心であったり、住民投票に行かなかったり、門真市消滅に賛成したり加担したりしていたのであれば、その事の実反省や捉え直しも述べていただきたいと思います。

（市職員の方は言いにくい面が多いかもしれませんが、市民ならば自由に出来るはずです）

◆合併騒動当時、合併推進派は「合併をしないと財政破綻して市民は塗炭の苦しみを舐める」とか「夕張市みたいになってしまう」とかの宣伝で市民を煽り立てていました。

私達合併反対派（門真市存続派）は、それは浅はかなウソであり、合併せずとも行政も市民生活もちゃんとやっていけると反論していました。

合併阻止決定後の現実を見れば、どちらが正しかったかは明白です。

■それにしても、合併反対派との公開討論から逃げ、形式的な「合併推進市民団体」すら作れないほど内実がお粗末なくせに、議会での「まともな論議を拒否した多数決の力」で「お上追従の合併」を進めようとした合併推進派は実に卑劣で醜悪でした。「門真市を大切に思う気持ち」の無さぶりにも呆れました。

★その当時に、門真市を存続させるために、圧倒的に権力権勢を持っている門真市消滅派（合併推進派）と悲壮な覚悟で、汗みどろになって闘い抜いた市民や議員や職員がいたからこそ、門真市が存続し、自治基本条例の論議が出来ているのですから。先人の流した汗を無視して欲しくありません。

13：門真市の「自治」や「行政の実態」、「情報公開」や「議会・議員」を論ずるのであれば、少なくとも自宅でパソコンを所有してインターネットを見れる人であれば、役所のHPだけでなく、戸田HPも見て、諸々の事実を調べて知った上で論議していただきたい、と強く要望します。

戸田HPでは1999年以降のこの12年間の全ての記録が保存されています。

HP扉ページの中下段に「戸田ホームページ内スーパー検索」としてGoogle（グーグル）検索を設けているし、掲示板での検索機能を設けており、知りたい情報に関する言葉を入れれば簡単に検索出来るようになっていきます。ぜひ活用して下さい。

14：冒頭の繰り返しになりますが、：

私は、① 極力毎回傍聴に行く。

② 時間都合がつく限り、誰とでも、公開の場でも、討議に応じる。

③ 市民検討委員会に参考人等と呼ばれる事は歓迎。

④ 市民検討委員会に対して意見や質問があればドンドン出していくし、戸田HP掲示板でも公開していく。

というスタンスです。

今後ともよろしくお願いします。

----- 今回添付の資料 -----

☆ 戸田の活動紹介的なビラ集（2001年～2011年ダイジェスト）

☆ 門真市存続闘争（合併阻止闘争）の実状を伝えるビラ集と新聞記事（2002年～2004年ダイジェスト）

☆ 「真剣議員」＝戸田の重要論説集Ⅰ：議員・議会の実態とホントの改善方策

◆議員を「コメンテーター」と取り違えていませんか？

☆ 「真剣議員」＝戸田の重要論説集Ⅱ：「議員ボランティア」論のまやかしを斬る！

~~~~~

※ 今後の公開書簡では、「生活保護問題の捉え方」、「門真市議会実状や改善の動き」、「情報公開」、「議員の活動と市民」、「住民投票」、「門真市ホームページ」、「市職員という仕事」、「市民検討委員会議事録を読んだ感想」などについて書こうと思っています。（資料も出します）



